

## 申17号 2017年度 本日(27日)提出 政策フォーラム提言実現に向けた申し入れ

11月19～20日に開催された2017政策フォーラムで14機関からの提言を受け、提言実現のために申し入れを行いました。申し入れ項目は以下の通りです。

1. 各駅の列車とホームの段差を解消し、バリアフリー設備やSuica導入範囲を拡大して、地方鉄道の利便性を向上させること。
2. 鉄道車内の車内秩序を維持し、公平で公正なサービスを行うため、特急列車の車掌一人乗務を二人乗務体制にすること。
3. 車掌の乗務労働の役割を明確にし、安全や異常時に迅速に対応できる体制と設備、教育を統一的に確立すること。
4. 沿岸線区や山間部の自然災害対応における教育・訓練や安全設備の充実、車内搭載品、避難経路などが統一的対策として不十分であるため、ワンマン運転は行わないこと。
5. 乗務員疾病時に、お客様に対する避難誘導體制を確立すること。
6. 秋田建築部門における体制見直しに関して、若手組合員に対する教育訓練を行える体制を確立すること。特に、マニュアル偏重の教育・訓練を改め、現場設備を活用した訓練を計画的に実施すること。
7. 実設備・実作業による技術継承・技能伝承を行うために、本体勤務エルダーを教育担当者として配置すること。
8. 線路状況を的確に把握するために、線路総合巡視は年4回以上とすること。また、巡視頻度の設定にあたっては、軌道構造の強弱に柔軟に対応すること。
9. 線路総合巡視の責任者が、不良個所に対する修繕方法の決定、施工通知、施工指示、仕上がり確認の一連の流れが取れる体制とすること。また、若手組合員が十分に経験を積めるように、一職場の在勤期間を長くするとともに、本来業務に集中できる業務量を調整すること。
10. 工務職場においては「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」に則り、建替を含めて抜本的な改善・整備を行うこと。特に、長野電力技術センターのように、緊急を要する職場については暫定的な対策を含めて実施すること。
11. 営業職場における本体社員の技術継承のために、上野駅の乗換出改札及び入谷改札は直轄運営とすること。また、大規模駅においては、サービス低下を防ぐために、部分的な委託を解消し直轄運営とすること。
12. 気動車転換の養成数を現行より倍増すること。そのために、総合研修センターの体制を見直すとともに、転換養成を行う職場の要員を増やすこと。
13. 各区所の要員配置にあたっては、育児・介護勤務取得を前提とするとともに、取り扱う車種に応じて要員を増強すること。
14. 各支社の検診センターについても産業衛生設備や質に格差が生じないように、基礎となる健康管理増進活動、企画の場の確保の観点から、常設の検診会場についてはJR東日本健康推進センターと同様にすること。
15. 職場巡回などで行った健康情報の提供を行うために、健康情報システムデータをタブレットで運用できるようにすること。
16. 子育て、通院、介護などの多様な働き方を助け、環境変化における不利益を最小限にするため、時間休暇制度の新設を行うこと。
17. 技術職場の働きがい向上を図るため、「賃金規定第8章技能手当」を以下の通り見直すこと。
  - ① 65条別表第18「技能手当の支給基準及び支給額表」に設備系「筆頭主任」、車両メンテナンス系「班長、副班長」を追加し、指定された者に5,000円を支給すること。また、10番の点数について、「1点につき1,000円」支給し、10点以上は一律10,000円とすること。
  - ② 教育・OJTインストラクターに指定された者に3,000円を支給すること。
  - ③ 別表19(65条)資格別点数表の対象範囲を技能士、防災士、自由研削砥石、刈払機取扱作業員など点数表に追加すること。また、「点数計算において、同一種別の資格を2以上有する者は、点数の多いものにより計算する」を別々に点数加算すること。

現場の切実な要求実現に向け交渉を行います!